

平成 29 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 シェアリングテクノロジー株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 引 字 圭 祐
(コード番号：3989)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 人 事 総 務 部 長 鈴 木 始
TEL. 052-253-7340

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 29 年 6 月 30 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所並びに株式会社名古屋証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 600,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未 定 (平成 29 年 7 月 14 日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額 (引受人より当社に支払われる金額) が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発 行 価 格 | 未 定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成 29 年 7 月 26 日に決定する) |
| (4) 払 込 期 日 | 平成 29 年 8 月 2 日 (水曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募 集 方 法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、株式会社 SBI証券、香川証券株式会社、いちよし証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社及びマネックス証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 |
| (7) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 申 込 期 間 | 平成 29 年 7 月 27 日 (木曜日) から
平成 29 年 8 月 1 日 (火曜日) まで |
| (9) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (10) 株 式 受 渡 期 日 | 平成 29 年 8 月 3 日 (木曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

2. 株式売出しの件

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 | ①引受人の買取引受による売出し分
当社普通株式 600,000 株 |
| | ②オーバーアロットメントによる売出し分
当社普通株式 上限 180,000 株 |
| (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 | ① 引受人の買取引受による売出し分
愛知県名古屋市東区
引字 圭祐 600,000 株 |
| | ②オーバーアロットメントによる売出し分
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 上限 180,000 株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未 定 (平成 29 年 7 月 26 日に決定される予定)
なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。 |
| (4) 売 出 方 法 | ①引受人の買取引受による売出し分
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
②オーバーアロットメントによる売出し分
上記 1. における公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。 |
| (5) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。 |
| (6) 申 込 期 間 | 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 上記 1. における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。 |
| (8) 株 式 受 渡 期 日 | 上記 1. における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。 |
| (9) | 上記 1. において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	当社普通株式 600,000 株
売 出 株 式 数	①引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 600,000 株 ②オーバーアロットメントによる売出し(*) 当社普通株式 上限 180,000 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 平成 29 年 7 月 19 日(水曜日)から
平成 29 年 7 月 25 日(火曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 平成 29 年 7 月 26 日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 平成 29 年 7 月 27 日(木曜日)から
平成 29 年 8 月 1 日(火曜日)まで

(5) 払 込 期 日 平成 29 年 8 月 2 日(水曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 平成 29 年 8 月 3 日(木曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、平成 29 年 8 月 31 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場日(平成 29 年 8 月 3 日)から平成 29 年 8 月 31 日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現 在 の 発 行 済 株 式 総 数	5,178,400 株
増 資 に よ る 増 加 株 式 数	600,000 株
増 資 後 の 発 行 済 株 式 総 数	5,778,400 株

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 920,000 千円については、自社取引システムの機能拡充に伴う設備投資資金、ユーザー獲得のための広告宣伝費、事業拡大に伴う人材の採用にかかる採用費及び人件費、並びに金融機関からの借入金及び社債償還のための返済資金に充当する予定であります。具体的には以下の投資を予定しております。

- ① 自社取引システム「SHARING PLACE」の機能拡充のためのシステム開発投資として 75,000 千円
(平成 29 年 9 月期 : 3,000 千円、平成 30 年 9 月期 : 36,000 千円、平成 31 年 9 月期 : 36,000 千円)
- ② 当社バーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイト「生活 110 番」への問合せユーザーを獲得するための広告宣伝費の一部として 339,499 千円 (平成 30 年 9 月期 : 121,998 千円、平成 31 年 9 月期 : 217,501 千円)
- ③ 問合せ件数の増加に対応するためのコールセンター人員及び当社バーティカルメディアサイトの改修等を行うためのデザイナー等の採用にかかる採用費及び人件費として 140,866 千円
(平成 30 年 9 月期 : 65,000 千円、平成 31 年 9 月期 : 75,866 千円)
- ④ 財務体質 及び経営基盤の安定化のため、金融機関からの借入金及び社債償還のための返済資金として 152,500 千円 (平成 29 年 9 月期 : 22,500 千円、平成 30 年 9 月期 : 65,000 千円、平成 31 年 9 月期 : 65,000 千円)

残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出、投資に充当する方針ですが、当該内容等について現時点で具体化して事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,560 円) を基礎として算出した見込額であります。

なお、平成 29 年 5 月 31 日現在、設備投資計画は、以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (愛知県名古屋 市中区)	本社設備	54,000	—	自己資金	平成 29 年 10 月	平成 29 年 10 月	—
本社 (愛知県名古屋 市中区)	自社取引システム 「SHARING PLACE」	77,000	—	自己資金 及び 増資資金	平成 29 年 7 月	平成 31 年 9 月	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としておりますが、当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るべく、創業以来配当は実施しておりません。なお、将来的には、財政状態、経営成績及び事業計画等を総合的に勘案し、株主への利益還元策を決定していく予定ですが、現時点において配当の実施及びその実施時期等については未定であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

財政状態、経営成績及び事業計画等を総合的に勘案し、株主への利益還元策を決定していく

ご注意 : この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

予定ではありますが、現時点において配当の実施及びその実施時期等については未定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
1株当たり当期純利益	358.51円	5.39円	4.27円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	70.3%	55.9%	14.5%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。
 3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数であります。
 4. 1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率については、配当実績が無いため記載しておりません。
 5. 当社は平成29年4月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。が、平成27年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 6. 当社は平成29年4月12日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について』（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知『『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について』（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成26年9月期の各数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
1株当たり当期純利益	3.59円	5.39円	4.27円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

- (注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。